

ダイナヒルズ使用料

(単位:円)

ダイナヒルズ運動公園		郡内(富谷市含む)	郡外	
野球場 (1時間につき)	入場料を 徴収しない	児童・生徒	500	750
		一般・学生	1,010	1,515
	入場料を 徴収する	児童・生徒	1,010	1,515
		一般・学生	3,050	4,575
テニスコート (1時間1面につき)	入場料を 徴収しない	児童・生徒	300	450
		一般・学生	500	750
	入場料を 徴収する	児童・生徒	500	750
		一般・学生	1,000	1,500
テニスコート 照明 (1時間1面につき)	入場料を 徴収しない	児童・生徒	1,010	1,515
		一般・学生		
	入場料を 徴収する	児童・生徒	3,050	4,575
		一般・学生		
多目的広場 (1時間につき)	入場料を 徴収しない	児童・生徒	500	750
		一般・学生	1,010	1,515
	入場料を 徴収する	児童・生徒	1,010	1,515
		一般・学生	3,050	4,575
多目的広場 照明 (1時間につき)	入場料を 徴収しない	全面	2,030	3,045
		片面	1,010	1,515
	入場料を 徴収する	全面	6,110	9,165
		片面	3,050	4,575

※使用時間 野球場 9時から17時まで
テニスコート 9時から21時まで
多目的広場 9時から21時まで

体育センター使用料

体育センター		午前	午後	夕方	夜間
アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない	500	500	1,120	1,120
	入場料を徴収する	8,460	8,460	8,460	8,460
その他の催物	入場料を徴収しない	8,460	8,460	8,460	8,460
	入場料を徴収する	49,230	49,230	49,230	49,230

※ 使用時間 午前とは、9時から12時まで
午後とは、13時から17時まで
夕方とは、17時から19時まで
夜間とは、19時から21時30分まで